CONTENTS

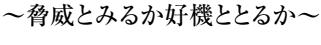
〈特集〉

国際シンポジウム 「グローバル時代の地域ガバナンス」

※2001年12月7日~8日開催「グローバリゼーション時代におけるローカルガバナンスの変容」(於:北海道大学)より[序論~統括・まとめ]

序論	2
■ 基調講演1 「地方政府にとってのグローバリゼーション ~ 脅威とみるか好機ととるか~ 」	北海道大学 教授 山口 二郎
→ 基調講演2「グローバリゼーションの文脈における 北海道の構造改革」	北海道総合企画部政策室構造改革推進課長 成田 一憲
地方政府にとってのグローバリゼーション 5	
● 報告「グローバリゼーションと中央地方関係 ~新たな地域政策に向けた「過程」「形態」「主体」「選択」~」	ヨーロッパ大学研究所 教授 ステファノ・バルトリーニ
● 報告「地方財政にとってのグローバリゼーション」	北海道大学 教授 宮脇 淳
● 報告「WTO体制下の地方政府における公共財調達のあり方」	東京大学 助教授 城山 英明
地域ガバナンスの理念	13
● 報告「ボトムアップ型連邦制 ~グローバル化時代の地域ガバナンスに対する近代初期の示「	ウィルフレッド・ローリエ大学 教授 トマス・ヒューグリン 俊~
● 報告「補完性(サブシディアリティ) ~断片化された世界における政治的言語の問題~」	ハーパード大学研究員・北海道大学 助教授 遠藤 乾
地域ガバナンスの実状と課題	19
→ 報告「ヨーロッパ民主主義における地方分権の動向」	ヨーロッパ大学研究所 教授 マイケル・キーティング
● 報告「沖縄 ~グローバル時代における地域ガバナンスの可能性~」	琉球大学 助教授 島袋 純
→ 報告「北海道における地域と地域主義~ 集権的発展と地域民主主義~」	北海道大学 助教授 山崎 幹根
■ 報告「日本における地方分権改革と地方自治システム」	同志社大学 教授 新川 達郎
● 報告「日本における中央地方関係の概要 ~その継続と変化~」	北海学園大学 教授 佐藤 克廣
→ 報告「韓国における地方自治制と地方分権への改革の成果」	延世大学 名誉教授 梁 承斗
● 報告「台湾の地方制度法制改革と行政情報化」	淡江大学 助教授 蔡 秀卿
総括・まとめ	34
● 総括セッション「グローバル時代における地域ガバナンスの確立に向けて」	
(参考)国際シンポジウム「グローバリゼーション時代におけるローカルガバナンスの変容」プログラム	
レポート	37
●「地域別民間資本ストックのヴィンテージ」	日本政策投資銀行 地域政策研究センター 遠藤 業鏡
定例調査	
● 「2001・2002年度地域別設備投資計画調査の概要」	日本政策投資銀行 地域政策研究センター40
● 「景況感調査の概要(2001年度上期・下期・2002年度上期)	日本政策投資銀行 地域政策研究センター46
連載	
● 地域政策論講義「地域間格差と地域発展(上)」	岡山大学 教授 中村 良平
● 地域政策研究ノート(第4回)「地域経済分析のための主要理論 -経済発展理論 その1-」	日本政策投資銀行 九州支店 次長 望月 幸泰
●地域シンクタンク紹介「社団法人中部開発センター」	64

地方政府にとってのグローバリゼーション





北海道大学 教授 山口 二郎

グローバリゼーションは競争原理に基づく市場経済 化を促進します。たとえば日本で多くの場合、地域経済 は農業に依存していますが、農業は競争力が最も弱い 部分であり、グローバリゼーションは深刻な問題を引き 起こします。現在、小泉首相は構造改革を公言してお りますが、政治の構造改革同様、経済の構造改革も 行い、グローバリゼーションに対処しなければなりませ ん。しかしながら、中央政府の開発政策に支えられて きた地方自治体にとって、改革は困難と言えます。

一方で、グローバリゼーションは必ずしも災難ばかりとは言えません。1980年代に、外国企業が日本市場への参入障壁批判を行ったことで、日本政府も規制緩和や市民の政治参画への体制を整えざるを得なくなりました。市民は政策決定に以前より大きな発言権を有するようになっており、1990年代は日本における市民社会発展の10年とも言えます。

日本政府はグローバリゼーションに対しては、極めて 消極的な対応に終始しています。日本の政策立案者に とってグローバリゼーションは所与のものであるらしく、 日本が利益を得られるようなグローバリゼーションを創 り出していこうとはせずに、国内をどのように適応させる かに終始しています。1990年代初め、エコノミストや政 治アナリストの一部は、グローバリゼーションが「鉄の三 角形」、すなわち利益団体、政治家及び官僚からなる 硬直化した構造を打破するだろうと予測しました。市場 開放と規制緩和が既得権益集団を崩壊させ、日本の政治がもっと消費者志向に向かうと考えたのです。しかし、実際は、グローバリゼーションが進むにつれ、以前にも増して政府から農家や地方の業界団体に出す政府助成金がふえており、根本的な解決を先延ばししています。

高度に中央集権化されたシステムが、日本における グローバリゼーションへの対応を難しくしています。ジョ ン・ネイスビットは『グローバル・パラドックス』という著書 で、中小企業はグローバル化した社会で力を発揮する、 と指摘しています。これは公共部門についても言えるこ とで、地域特性の正確な把握や迅速な意思決定が行 える地方政府の方が、中央政府よりグローバル化に柔 軟に対応できるはずです。ところが日本の自治体には、 補助事業のように中央政府の監督・管理下にある事業 が多く、政策立案上の制約が多々あります。中央政府 からの権限移譲等、自治強化は緊急課題となっていま す。もはやグローバリゼーションは不可逆的であり、自治 体は受動的な政策ではなく、能動的、プロアクティブな 政策を実行できるような体制づくりをしていく必要があり ます。グローバリゼーションにただ反対するのではなく、 現在のグローバリゼーションがもつ、安全や環境等に与 える問題点に関連して、地域各地の伝統や文化に培 われた、地域の価値観を世界に訴えかけていくことは 可能なはずです。

新しい体制では、市民社会が成熟しているかどうか が重要です。地方政府がみずからの地域を差別化し、 個性を生み出して、グローバリゼーションの時代を生き 延びるためには、さまざまな市民活動との間の協力によ る地域ガバナンスが不可欠です。政府、専門家、市民 が自分たちのコミュニティに対する共通の課題であるグ ローバリゼーションに対処するために、協力し合える地 域ガバナンスモデルを早急に構築する必要があります。

次にグローバリゼーションが引き起こした世界的な課 題に目を向けたいと思います。グローバリゼーションは、 環境問題を筆頭に、誰もが問題の重要性を認識してい る、しかし解決への取り組みに加わる人は少ない問題、 いわゆる、「共有財産の悲劇」を引き起こしています。一 人の人間が行う環境破壊は僅かなものですが、人々 が罪悪感を持たずに破壊を続ければ、確実に環境は 悪化し続けます。たとえ京都議定書のような全体的な アジェンダが決まってもそれを個々に強制し、実現させ ることは困難です。そのため特定の行動を目指す地方 的なアジェンダも必要となります。この場合、個々人が 自発的に政策決定に参加し、みずからそのルールを選 んだと感じる実効的な規制づくりが不可欠であり、その 場合には、地域ガバナンスのモデルが極めて有効です。 世界的な環境問題に取り組む際には、中央政府は国 際舞台での交渉を通じて全体の枠組みづくりに参画す る役割があり、自治体、地方政府にはそれを地域で実 行する役割があります。この場合、地域ガバナンスは地 方政府とさまざまな市民活動が協力し合って、一般的 なスキームを個々の具体策として実現することを意味し ます。中央政府がグローバルな諸問題の解決に貢献 できるか否かは、地域ガバナンスの能力いかんにかか っています。この意味で、中央政府が全世界的なグロ ーバルな問題をより真剣にとらえるとき、地方政府の機 会は広がります。

21世紀においては、我々はグローバリゼーションに関 連した多くの困難な課題に直面しています。二つの大 きな問題として、第一の問題は、民主的政策決定がグ ローバル化した経済をコントロールができるか否かで す。第二の問題は民主主義が我々の生き方をコントロ

ールできるかどうかです。これらの両者に対処するため には、グローバルな民主主義と地方の民主主義が手を 携えることが決定的に重要です。

20世紀の民主主義は市民による参加と政府による利 益分配、再配分にかかる交換システムでした。しかし ながら21世紀には経済の不透明感と財政逼迫のため、 政府は利益を分配する余裕を失っています。人々は環 境が制限されているため、これ以上、豊かになることも 望めません。民主主義にとって最も大きな課題は、い かにして民主的制度を通じてエネルギー消費削減のよ うな厄介な問題に関して合意を形成するかです。我々 は民主主義を、市民からの政府に対する政策立案要 求手段としてだけでなく、自ら参画してコミュニティに共 通する諸問題を解決するためのシステムに変えなけれ ばなりません。この過程で地域ガバナンスのモデルが 非常に重要となるでしょう。

これまで、地方政府はグローバリゼーションの犠牲者 と見なされてきましたが、21世紀においては、起業家精 神にあふれる地方政府にこそ、前途が開かれており、 その役割が増大していくと考えられます。

グローバリゼーションと中央地方関係

~新たな地域政策に向けた「過程|「形態|「主体|「選択|~



ヨーロッパ大学研究所 教授 ステファノ・バルトリーニ

今回お話しすることは、グローバリゼーション、そして 地域政治についてであります。ここでは地方政府や地 方財政といった分野に特化せずに、グローバリゼーシ ョンが、国家や地域の範囲に与えるインパクトについて 幅広くとらえてみたいと思います。

まずここでは、グローバリゼーションを、国境を超越 (Boundary Transcendence) するプロセス、言い換えれ ば、経済、文化、政治、行政などの分野における境界 の垣根が低くなること、と定義します。国民国家には、か ならず国境が存在するわけですが、その国境を超越す ることで、あらゆる可能性が変わる、新しい経済、文化、 政治、行政体制の中に入ることが可能になるわけです。

グローバリゼーションのプロセスには、三つの重要な 効果、影響があります。第一に、組織や個人が外部の 資源を利用しやすくする効果をもたらします。第二に、 国や地域の既存組織の都合に合わせた境界線引き、 規制の新設などは困難になります。第三に、一国内の 全ての主体が、同じ能力や志向を持っているわけでは ないので、国外の資源にアクセスする機会は、主体毎 に同じではないことになります。従って「国境の超越」の 結果として、市場や政治的・制度的権力について、か なりの再配分が生じると考えられます。

次に、こういったグローバリゼーションの進行は、地域 政策にどのような影響を与えるのかを考えます。国家に

は、何らかの統合機能、国境形成機能があり、国境の 出入りには制限が加わります。そこにどうしても利害不一 致や組織内の亀裂が生じます。疑問点をピックアップし て、それを一つ一つ解いていく必要があるのです。

第一の疑問は、グローバリゼーションにより国境の垣 根が引き下げられた時、既存の地域単位や、中央と周 辺部との関係にどのような影響があるのかということで す。第二の疑問は、国境の形成が地域の政治を弱体 化させるのであれば、境界の垣根を低くすれば、地域 の構造的な問題に変化を与え、地域の再活性化を期 待できるのかと言うことです。第三の疑問は、周辺化 が起きている地域では、国境の超越が生じる状況下で、 どのようなことが生じるのか、ということです。周辺化に 伴う新しい境界が国内に生じて、相互の出入りに制限 や差別化がおきた場合、周辺地域において地域政治 の再編が生じるのではないか、ということです。その場 合、地域政治における関心事のかなりの部分が変わる と思われます。

続いて、グローバリゼーションが国内の地域差別化 にどう関わるかについて述べます。第一の問題は、グ ローバリゼーションは国の下部組織の権力形態を変え るかどうか、ということです。多くの国民国家は、公共 財の調整や配分の仕方に問題を抱えています。機構 中枢や市場、経済活動にとって重要な地域では、国際 的なルールの下にある方が効果的です。国際機関は それ自体、私的所有や保護、参入規制の撤廃、法的 執行等の仕組みがあり、国は副次的な位置にあります。 保健、福祉、雇用、環境等に至っては、国際的な合意 や競争を要することから、国レベルでの再配分政策の 決定はますます難しくなっています。基本的に、市場の 現場と国の対応の間に権益や理念の食い違いが増大 しており、そのために、あるべき政治概念や規模が議 論されているのが現状と言えます。例えば、国家レベ ルでは対応できない世界的な機能や義務があり、もう 一方では、国家レベルよりも、地域レベルで解決するの がふさわしい問題がある、というものです。

第二の問題は、地域間競争です。地域間競争がおきるためには、幾つか必要なことがあります。まず潜在需要となる、商品、企業、個人、納税者などに流動性があることが必要です。第二に、潜在供給力となる、公共財、交通、金融などに関しての地域間格差が存在することです。中央からの集権的管理が強いほど、地域の差別化は難しくなりますが、地域資源が豊かでかつ中央の統制が弱ければ、地域の差別化の可能性は高まります。ここで、我々はある仮定を立てることができます。社会保障、労働市場、教育等の制度に関して、地域レベルでの差別化を図る傾向が生じるだろう、ということです。この場合、社会的連帯はより狭い地域に限定するであろうこと、また、国民的な統合は弱まり、国家レベルでの連帯や再配分は縮小すると考えられます。

第三の問題は、深く触れませんが、政治的制度面での地域の差別化を図る傾向があると思われます。地域レベルで政治的再編を行ったり、制度改革を行うケースが散見されます。

グローバリゼーションの結果として地域が受ける影響について述べてきました。次に、これらの趨勢に立ち向かう地域資源とはどんな形態になるのかを考えます。これまでの議論が正しいとすれば、地域資源の再配分や地域政治の再編が新しい方式で行われるのではないかと期待できます。現状からその姿を類推するのは困難ですが、再編された新しい地域(国家ではなく)の形態はどのようなものになるのかを考えます。それは、

恐らく結合力のある、しかも複層的に形成された地域 コミュニティとして再現されると思われます。かつて、国 家への抵抗勢力として存在した、地域つながりではな いけれども機能的な仕組みのようなものではないかと 考えています。別の例で言えば、局所的な地域同盟と いったものが実現する可能性があります。

地域間の合意というものは、互いに利害やアイデンティティが類似していることを認識したときにおきます。ここで相互認識をする時には、それぞれの地域主体は中央から高度に自立することが必要です。政党支部が中央に逆らう場合もあれば、中央集権に抵抗する地域的な圧力団体ができることもあります。地域レベルでの同盟は、基本的には地域資源に関して、地域内の結託が強くなることによって、政治、経済などの分野で起こることであります。

それでは、地域はこれからグローバリゼーションに対しどのような構造的な手段をとっていくのでしょうか。グローバリゼーションの過程と、政治や経済に対する影響を考え、さらに新しい資源配分について見ます。

まず、構造的な地域資源の変動についてです。各地域間の緊張はこれから強くなり、地域は制度上も自らの位置付けを求めるようになるものと思われます。また、周辺地域では中央の政治権力に対し多様な政治的選択を持つほど、それを政治的な圧力に転化できる材料として持つことになります。各々の境界が低くなることを考えますと、周辺地域は、自国とは別の尺度に基づく文化に接しているために、内国地域に比べれば有利であります。北海道、沖縄もそうだと思います。結論的には、一つのナショナルな政治、行政に関係している領土的な面積、場所というものは、一国の市場取引よりも広い場所に統合されていき、それがより経済的な資源を強めて行くものと考えられます。

ほかの可能性について言えば、強い制度的な自治を持っているところは、異なる機能的な分野で競争をします。これらの地域では境界を越えた協力ができ、自国ではない外部の規制あるいは司法にアクセスすることも可能だからです。

これまで申しましたことをまとめますと次のようになり ます。政策における地域単位及び機能が活性化してい る度合いは、組織的な境界の閉鎖性がどれくらい強い かによって決まります。種々の境界がより強固に閉じて いるほど、地域単位の問題は長期的にはより広範囲の 機能的な連合の中に組み込まれる可能性があります。 そういった政策の境界が開かれていて、またかつ、そ の境界線が緩やかなほど、境界の種類に違いが出て

きて、政治的な衝突の焦点になりやすいと思われます。 これまでグローバリゼーションの過程、地域の差別化 について、また各地域が持つであろう構造的手段につ いてもお話しいたしました。こういったものは国家より下 位の地域のあり方、そして国家と地域の間の関係に見 直しを加える可能性を持っていると考えています。

※本稿はシンポジウム当日、英語で発表された内容を、地域政策研究センタ ーにてとりまとめたものである。

ディスカッション

コメンテーター:小川 有美(千葉大学 助教授)

(小川)EUやアメリカ合衆国というものが、この21世紀に おける最適な政治モデルということが言えるのでしょう か。最近の東アジアを見る限り、国境の線引きが経済 活動の実態と合わないような印象を持つのですが。

(バルトリーニ)政治権力に関する最適規模としてその二 例があたるかどうか、とのご質問です。ですが、この問 題は最適規模の話ではないのです。政治権力には、 マイケル・マンによれば、事を採決する際の仲裁権限と、 基本的には議論の余地の無いことを扱うが、時期や水 準に技術的調整が要る執行権限 (infrastructural power)と呼ばれるものがあります。そして、今議論して

いるものは執行権限の方と言えます。ある問題を解決 するのに、みんなが望んでいる方向は何なのか、何を するのが一番いいのかと、技術面で決定をしていると 言えます。そして、どのレベルで決定を下すべきなのか ということがあります。地域の共同体レベルか、郡か、 国か、全世界かといった、そういった種類の権限なの ですね。ですから、権限は一面的ではなくて、たくさん の領域があって、それぞれの領域においての権限があ り、決定の水準は異なるわけです。

ボトムアップ型連邦制

~グローバル化時代の地域ガバナンスに対する近代初期の示唆~



ウィルフレッド・ローリエ大学 教授 トマス・ヒューグリン

1648年のウェストファリア条約以降の近代世界システ ムは、排他的な主権と明確な国境を持つ国民国家か ら構成されています。今日的にグローバリゼーションを 論じるにあたり、バルトリーニ先生の言う「国境の超越」 を考える時には、ウェストファリア条約以前、近代初期 の、まさに国境も法治権限も重層的だった時期の体制 が示唆を与えてくれると思います。

ここで当時の二人の思想家に注目したいと思います。 一人は、初めて「主権」に近代的定義付けを行ったジ ャン・ボダン。もう一人は「重層共存型連合主義(consociationalism)」「連邦制」の概念を初めて考え出したヨ ハン・アルトジウスです。

ボダンは政治的安定を最重要視していて、主権は絶 対権力であると定義づけています。主権をまず確立し、 それに対し社会がどうあるべきかを論じています。発想 としては演繹的であり、効率性を重視しています。アルト ジウスは全く逆のことを主張しています。彼はカルヴァン 派、つまるところプロテスタントの中でも少数派に属して いて、もっと大きな宗派、ルター派の体制に吸収される のを望みませんでした。そのためボダンとは逆に、社会 から見たときに主権はどのようにあるべきかを考えようと しました。効率性ではなく、Legitimacy、正当性、国家 を構成する各共同体の自決権をより重視しています。

その後世界は、国民国家の方向に向かいましたか ら、アルトジウス説は負け、ボダン説が勝ったと言えま

す。しかし、アルトジウス説は連邦制、今回のテーマで あるボトムアップ型連邦制に関する初めての理論と見 なせるわけで、分権のあり方を考える際に、このような 先行学説が存在していることは非常に意義深いと思う のです。

グローバリゼーションについては、所与のものとして 議論されがちですが、実際はより小さな構成要素、北 海道やカナダの州などはこれにどのように適応するの か、という問題があります。アルトジウス的視点に立っ て初めて、グローバル時代のローカルガバメントはどの ようなものであるべきか、あり得るかという戦略を立て うるのです。

アルトジウスがつくったいくつかの興味深い概念のう ち、四点取り上げたいと思います。まず、重層共存型 連合主義(コンソーシエーショナリズム)という言葉があ ります。連合とは、社会を個人の集合と考えるのでは なくて、共同体から考えるという発想です。そこでは組 織化された社会生活があり、後の共産主義にも深い関 係があります。社会生活が共同体の観点から形成され る様を考えるということです。

第二の点は、社会契約をsocial contractで見るので はなく、social compact(ソーシャルコンパクト)で見てい る点です。ソーシャルコンパクトは、共同体間の具体的 な盟約のことです。これは法律で定められるのではな くて、政治的なネゴシエーションで決定されます。アメリ

カ的な成文法による連邦制度よりも、アルトジウス流の 盟約による連邦制のほうが、ヨーロッパの体制を理解す る上では有効です。

第三番目は、連続的連邦制です。これは、下は家族 から上は国家、国際組織に至るまで、組織化された社 会生活がボトムアップで全体像を構成しているもので す。中間には市民組織、ギルド、自治体、地域政府など がありますが、そこでのそれぞれの参加者は、よりベー スとなる下位組織の代表者を兼ねています。あるレベ ルの組織における異なる利益の代表者が、より上部組 織の政府に参加していく体制になっているのです。

ここでは自治体や地方政府と言ったものだけではな くて、市民団体的なものが注目されています。ところが、 現在のグローバリゼーションの時代においては、さまざ まなレベルの組織がありながら、それがグローバルな 政府に対して参政権を持ち得ていないという事実があ るわけで、その点でこのアルトジウス説は非常に示唆に 富むと言えるのです。ですが今までの所、グローバル ガバナンスに関する議論の中で、市民団体を含めた議 論は聞いたことがありません。

四つ目の概念として、補完性を考えたいのですが、 主なところは遠藤さんに報告を受けるとして、遠藤さん のペーパーには書いてなかった一つの要素を指摘した いと思います。補完性は実際に概念化され、実践され ているわけですけれども、これは今までのガバメントに 関する考え方とは明確に異なるということです。既存の 縦割り体制の中における、権力の分散といった議論の 枠に収まる問題ではなくて、水平なレベルの間での関 係を考えているわけです。現在のヨーロッパでおきてい るガバナンスの変容を語る上で、古典的な連邦国家概 念などよりはるかに有効な概念です。

最後に二つのコメントをして終わりたい思います。

すでに申し上げましたが、アルトジウスの時代と同様、 今日的に国境の超越が見られるようになっており、彼の 理論は今日的にも示唆を与えると考えられます。また、 アルトジウス流に、コンセンサスに基づいてボトムアップ 型で政策決定を行う方が、法的手段で政策決定を行 うよりも普遍的と言えます。

アルトジウス理論の中で私が注目するポイントを二つ 指摘しますと、一つは、この思想が、我々が良い意味 で因って立つことのできる前例であることです。西欧政 治思想史を繙けば、ホッブスやロックほど古い事例か どうかは別にして、新しい政治手法の構築に向けた取 り組みを見つけることができます。我々は一からやり直 さなければならない、のではないのです。もう一つのポ イントは、今日の、主権国家から成るウェストファリア体 制の概念から脱却することこそ、グローバルガバナンス、 国境の超越、等を解明する助けとなるということであり ます。マキャベリ以降、特にホッブスやロックの理論で 定義された近代的概念ではない、要するに国家なき社 会というものを構想する上での言葉をそこに見出すこと ができるのです。

補完性(サブシディアリティ)

~断片化された世界における政治的言語の問題~



ハーバード大学 研究員 北海道大学 助教授

溒藤 乾

補完性の概念の詳細に踏み込む前に、この概念を 使うことに対する批判に対して一言述べたいと思いま す。自由、民主主義、正義と言った概念は、司法、行 政の目的に即役立つものではありませんが、法律や制 度の基本的な概念として組み込まれています。これと 同様、補完性の概念は、現状の問題を直接解決でき るものではありませんが、近代的国民国家とは違う、新 しい世界観、枠組みを創造する可能性を持っていると 考えます。

補完性に対してはこのような批判もあることから、これ まで曖昧な理解しかされてこなかった概念をまず明ら かにしたいと思います。補完性の概念は新しいもので はなく、4世紀にわたる主権国家権力の中央集権化に 対抗する概念として、もっと古い時代から存在していま す。また補完性には消極的補完性と積極的補完性、二 つの側面があります。消極的補完性は、より大きな集団 はより小さい集団がみずから目的を達成できるときには 介入してはならないという、行動制限の概念であり、積 極的補完性は大きい集団は小さな集団がみずから目 的を達成できないときには、介入しなければならないと いう実施義務の概念であります。

次に、補完性原理が、なぜEUの政治に適用された かを考えます。この問題に対する簡単な回答としては、 ブラッセルにあるEUの中央集権化を防ぐため、多様な アクターが連携し、EUの目的を確保し、ヨーロッパ統合

の過程をコントロールするために、補完性の原理が導 入されたと言えます。これは、ヨーロッパにおけるガバナ ンスが多層化していることを示しています。さまざまなレ ベルの政府があって、それぞれがお互いに干渉し合っ ているのですが、さまざまな政府が干渉し合っていると いうこと自体を同原理が承認しており、国民国家体制と はかなり異なると言えます。

続いて、ヨーロッパだけでなく、もっと広い範囲で補 完性の問題を考えたいと思います。日本では、補完性 についての前例はありません。しかしながら補完性の 考えは市民団体や政策立案機関で広まってきていま す。日本での補完性の人気を知った際に、大変驚いた ものです。一体日本で誰が補完性を支持するのかを考 えてみると、大体、三つのアクターがあると考えられます。

まず、地方自治体や中央政府、地方分権化推進会 議などがあります。また、大阪府、愛知県、兵庫県、滋 賀県、岐阜県、京都市、宝塚市などが補完性原理を 支持しています。もう一つのアクターとしては、NGO、市 民団体、経済団体などがあります。代表例として関西 経済同友会が挙げられますが、彼らは1997年、2000年 にヨーロッパ視察を行い、その後補完性原理に基づく 提言を行っています。最後のアクターとして研究者、研 究機関、例えば、神奈川県自治総合研究センターなど があります。ここでは94年には補完性原理に関する包 括的な調査報告が行われています。この三つのアクタ

ーが日本における補完性理論の擁護者であります。日 本ではあくまで少数派にすぎないのですが、急速に擁 護者が増えてきていることは注目されます。加えて、日本 のように文化的背景の異なるところで、補完性の概念 がどう根づいて行くかが重要と思われます。自由、民 主主義、正義などの西欧的概念はうまく適用され、日本 社会に根づいており、補完性も定着することは可能だ と思うのです。

次の問題として、どのような状況で補完性を活用する かという問題があります。現在、補完性の概念は以下 の三つの制度セクターで検討されています。最も明確な のは地方分権化の制度セクターであります。特にバブル 崩壊、一党支配後の1990年以降、中央集権化の伝統 を持つ国をどう変容し、正当化するかという問題に直 面しています。地方政府はみずからの役割を再検討す る際に補完性原理を発見したと言えます。政府機能が ボトムアップに再構築されるべきだ、と多数の人が主張 していることからもわかります。次に、国民福祉改革を 推進する概念として補完性原理が検討されています。 日本は高齢化社会に直面し、予算の制限もあり、改革 が必要とされています。今後、改革を推進する原理を 具体的に検討する必要がありますが、相互援助を前提 とする補完性原理に焦点を当てていることは、何ら不 思議ではありません。最後に、NGOやNPOでも補完性 を主張する団体がいます。これはNGOやNPOの重要 性を実証しています。活動の範囲を拡張する際、特に 自治体との関係に対して、団体に適した役割分担が必 要となります。私のサーベイに限りますが、特に環境、 まちづくり、福祉などといった分野で、だれが何をやる かというメカニズムを調整する必要があると思います。 役割を明確にするため、補完性原理を導入しようという 意見が盛んになってきていることは確かであります。

今後、日本において補完性は四つの機能を果たせ ると考えられます。第一に、権利回復要求の機能を果 たすと思われます。つまり、もともと地域住民・市民にあ るべきであった自治の権利を取り戻す際に役立つ指示 原理だということです。元々のトップダウンヒエラルキー が逆転し、東京の中央政府を頼りにしていた地方の政 治家や行政官たちは、考え方を再検討しなければなら なくなるのです。次に、二つ目として、補完性は地方の 政府に、中央政府との関係だけではなく、市民や組織 との関係も再検討させる要因になり得ると思われます。 ここで問題になるのは、地方分権が進んだ場合、地方 政府はみずからの事務を再検討する義務が課せられ ることです。言い換えれば、地方政府はさまざまな権 限を得るのですが、それを支えるのに十分な予算は持 たないのです。地方政府は決定権限を新たに持ちま すが、どの原理のもとで決定を行えばいいのかという ことに対して、十分な検討ができていません。そこで、 その原理を補完性原理で埋めようと考えるのです。さ らに、まだ推測の段階ではありますが、補完性原理は 国境を越えるガバナンスにまで発展する可能性がある と思われます。この点、WTOが地方政府に対する調達 規制に乗りだしているのは象徴的です。補完性原理で 考えれば小規模の機関が用を成さない場合には、国 際機関が介入してくることを、地方政府の政治家は覚 悟しなければならなくなります。補完性原理は地域ガバ ナンスの国際化を促進する原理であると思われます。

補完性がこのように定着していけば、何事につけて も中央の役割を再検討せざるを得なくなるわけで、国 内各地方に対する中央政府の地位が変わっていくこと は間違いないと思われます。

ディスカッション

コメンテーター: 辻 康夫(北海道大学 助教授)

(辻) ヒューグリン先生に対して三点ご質問します。

まず第一は、民主制と連続的連邦制をどのように調 整するかという問題です。例えばEUのような上部組織 は、一般民衆から直接選出されたメンバーから構成さ れているわけではないのですが、こうした組織が民衆 に対して、どのようなアカウンタビリティを持ち得るのかと いう問題があります。

二番目の質問は、連続的連邦制における熟議の場 をどのように設定するかという問題です。また、公開討 議に関して、どのようなルールづくりをすれば良いのか ということを伺いたいと思います。

三番目は、現在、さまざま伝統的なグループが崩壊し、 他方で新しいグループが輩出してくるという状況下で、 どのような種類のグループが、この政策決定過程で特 に重視されるのかという問題です。

遠藤さんに対しても、三点お伺いしたいと思います。

一つ目は、補完性の定義そのものについて、お伺い したいと思います。遠藤さんの定義では、補完性原理 は、個々の政府に政治的権限を適切に配分することと、 個々人の自由を守るために政府の権限に限度を加え ることの二つの機能を持っていると理解されます。第一 の機能は分権を進め、市民の政治参加を促進します が、これは、市民の自由な活動を守るという第二の機 能とは、時として相容れないことが生じうるのではない か、この問題にどう対処するのか、と言うのが第一の問 いです。

二番目の質問は、どのような理由があれば上位レベ ルの政府が下位レベルの政府に介入できるのか、介 入に正当性を持たせられるのか、ということです。

三番目は、小さなコミュニティのほうが、より大きな単 位よりも優先権を与えられるということの理由をお伺い したいのです。補完性が議論されるときには、上の単 位が下の単位を抑圧しないという理由で言われるので すが、日本における現在の地方分権などの議論に関し

ては、それだけではカバーできない理由があります。す なわち自治体自身を民主化する、アカウンタビリティを増 すという理由付けであります。こうした理由をもとにした ときに、小さな単位が優先されるということの理由を伺 いたいと思います。

(会場)日本での補完性の人気について遠藤さんにお聞 きしたい。集権化が進んでいる時代では、地方の自立 が必要だ、と補完性の議論を持ち出す意義が考えら れるわけですが、今、この分権化が進む中で、補完性 の概念を語る意味はどこにあるのでしょうか。一体、こ の概念を用いてだれと戦おうとしているのか教えていた だければと思います。

(ヒューグリン)間接代議制の問題は、その通りだと思い ます。ヨーロッパでも、忠誠というのはEUではなくて国 家に対してなされるわけで、それがすぐになくなるわけ ではありません。さまざまなグループをより包含していっ て体制を改善していくしかない。もう一つは一般性を高 めることが必要です。アルトジウス説に従って言えば、 より一般性の高い、共有できるようなスタンダードをつく っていけるかという問題であります。

熟議の場についてですが、政治組織というものは、 それ自体が熟議の場として存在し、さまざま意見が含 まれていると言えます。公開討議におけるルールづくり については、過激なグループを排除するのではなくて、 いかにうまく取り込んでいくかという発想が必要だと考 えます。

三番目の問いに対しては、あまり明確な回答はありま せん。過激な意見や普通、声なき声というのも全部、 含めて、決定することが大事だと思います。思弁的な 議論をするよりも、いろいろな立場の圧力団体や消費 者団体などがいるわけで、彼らをどうやって協働させる か、の枠組みづくりを考えて行きたいと思います。

(遠藤)一問目について言えば、補完性の特徴は、まさに 政府間の権限調整と、政府一市民間の権限調整、両

方の機能を持つ点だと考えます。ただ、この概念は非 常に深いヨーロッパの伝統から引き出された概念であ るので、一面的に明確な概念化をしたところで、正しく 理解できるかどうか疑問だと言うことを申し上げたいの です。

二番目のご質問は機能性の問題です。ご指摘はあ る意味ごもっともで、例えば必要性や効率性などの機 能に着目したところで、正当化の十分な答えにはなり得 ません。ですが、補完性議論の根本は、危機に臨ん で一方的に決めつけない、他の政治主体から見たとき にどう映るかを考える、永遠の対話をやることだと思っ ております。

三つ目の、補完性の世界では、なぜ小さな単位のほ うがより大きな単位よりいいのかという問いですけれど も、小さな単位のほうが人格というのがより熟成し、完 成しているからだということは言えると思います。また、 小さな単位のほうが決定によって影響を受けるさまざま なパーツが、よりその決定に対して影響を及ぼすことが できるという面もあります。

最後の、分権が進む中での補完性人気はなぜかとい う問いですが、彼らはタスクアロケーション――業務配分 の問題に直面しているのです。地方自治体は、今後何 を優先してやって行くべきなのかを自ら決定しなければ ならないわけで、政策決定プロセスにおけるツールの一 つとして、補完性はとても魅力あるものに映るのです。

ヨーロッパ民主主義における 地方分権の動向



ヨーロッパ大学研究所 教授 マイケル・キーティング

ヨーロッパの地方自治体がこれまで経験した事柄に ついてお話をしたいと思います。地方自治体という場合、 市町村レベルとそれより上の地方政府とを区別するこ とは重要だと思います。そのため、以下では市町村、 地方政府の順にお話をしたいと思います。

まず、市町村レベルの地方自治体ですが、欧州の場 合、大きく二つのタイプに分けることが出来ます。一つ は、ナポレオン的な非常に中央集権的なものであります。 このタイプでは、中央政府は地方自治体に対して非常 に強いプレゼンスを持っております。そのため、地方の 政治家にとっては、自治を持つということよりも中央から たくさんのものを引き出すことが期待されています。二 つ目は、中央と地方の間に明確な区別があるもので、 主にヨーロッパの北部に見られるものであります。この ケースでは、上のものと対照的に多くの行政的な職務 が市町村レベルで実行されます。

この20~30年間の傾向として特徴的な事象は、地方 自治体の再編です。これはヨーロッパ全土で見られる ものでありまして、足固め(consolidation)と言うこともで きるでしょう。小さな自治体が大きな単位へと統合され ていくという傾向です。ただ、フランスだけが例外です。 具体的な数字を挙げると、フランスには3万6,000の市 町村が存在しますが、これは他のヨーロッパ全土の市 町村を足したよりも、もっと多くの市町村が存在してい るということになります。例外があるにしろ、このような統

合が目立ち始めたのは60年代のことであります。これに は四つの理由が存在します。

一つ目は、効率性に対する理解に基づいたものです。 すなわち、地方自治体が大きくなればなるほど効率性 が上がるであろうと。そうすれば規模の経済を享受で きるであろうという考えに基づいたものであります。二 つ目は、計画の必要性からです。物理的な土地利用計 画であるとか、開発計画であるとか、何らかの計画が 必要であるという認識に基づいたものであります。三つ 目は、民主化を要求してのことであります。背景には、 小さくて分断化されている地方自治体は力がないとい う事情があります。力がなければ、地方自治体を代表 していないようなエリート集団に支配されてしまう可能 性があるからです。四つ目として、中央政府が分権化を 進めたかったという事情があります。すなわち、余りに も集権化されていますと、中央政府そのものがたくさん の仕事を背負い込んでしまう。地方自治体管理のため の負担が大き過ぎるということで、非常に細かい行政に ついては地方自治体に任せて、大きな政策分野に専念 したいという中央政府の思惑があります。

90年代には少し潮流が変わりまして、ニュー・パブリ ック・マネジメント、例えば、公民による選択だとか、ネ オリベラル的な競争とか規制緩和、民営化というような ことが始まりました。すなわち、地方自治体を統合する のではなく、もっとお互いに競争させるようにすべきであ

ると。「調整」ではなく、「競争」だという変化が見られた わけであります。影響度合いは国によって違いましたけ れども、このインパクトによって計画あるいは統合に対 する動きは大体なくなってしまいました。ただ、90年代 の後半になりまして、それは逆行しています。また都市 を大きくさせる方向に向かったわけであります。ただ、 その場合でも以前のように市町村合併ではなく、もう少 し緩い形での連合が進んだわけです。これはイタリア、 フランスなどで見られるもので、例えばコミューンが自主 的な形で一緒になって一つの連合系をつくろうというよ うな動きです。以上振り返ると、いろいろな経験がヨー ロッパで見られたわけであります。統合し、そしてまた 分裂し、また統合しというような形で、紆余曲折があっ て最終的な解決策は見られていないように思われます。

次に地方政府の話をしたいと思います。60年以来、 ベルギー、フランス、スペイン、イタリア、そして最近の英 国においてもそうですが、多くの国が中間レベルの政 府というものを設けているという現象があります。このよ うな同じモデルは中央ヨーロッパでも行われておりまし て、ポーランドでもハンガリーでもスロバニアにおいてで さえも、50万人以下の規模であっても地方政府を設け ています。このような中間レベルの政府というものが行 政的にも経済開発を担っているわけで、ある意味で流 行になっています。

このような地方政府が果たすべき役割についてはい くつかの意見があります。その理由の一つは、地域間 の競争に打ち勝つというものがあります。これは、大前 研一氏が『エンド・オブ・ザ・ネイションステート』で行っ ている主張と関連してきます。同書の中で、大前氏は、 国民国家よりも地域が経済的重要性を高めていると言 っています。これは、国民国家が経済的に機能しなくな っているということを意味するわけでなく、そのプレゼン スが弱くなっているという風に解釈するべきです。いず れにしろ、彼の主張の主眼は、地域が経済的利益を 重視した競争を繰り広げるようになっている、ということ にあります。地域を社会から孤立した一つの生産単位 になぞらえるのは、奇異な感じがしますが、地域をこの ように捉える考え方は非常に強い影響力を持っていま

す。二つ目は、これと対照的に、地域は政治的な問題 を乗り越えるために存在するというものであります。これ は米国のロバート・パットンという人がイタリアの南北問 題を例にとって言っていることですけど、各地域は社会 的共通資本によって政治的な争いを乗り越え、社会的 な一体感が形成されるという主張です。

ただ個人的には、これらの考えはあまり正確でない と思います。経済的利害は地域間だけでなく、資本家 や労働者も当事者として絡んでくる問題ですし、社会 的衝突は、地域レベルでなくともその他のレベルで起 こる性格のものであります。また、利害・衝突ということ で言えば、人種、性別等いろいろなものを地域は包摂 しています。そのため、地域の足固めの成否は、それ らが如何に解決されるかにかかっているわけです。私 自身の研究の結果を述べますと、独自の文化的特徴を 維持しつつ、経済的な競争力と社会的な団結といった ものを達成するためには、制度が非常に重要であると 考えます。例えば、スコットランドを取り上げると、あそ こには非常に多くの権限を有した議会があります。社 会、環境、文化、そして経済政策の分野で権限・責任 があります。これが達成可能なのは、全ての当事者が 地域レベルで何らかの役割を演じなくてはならないとい う政治的な制度を作ったからです。その結果、政治的 な折り合いというのも地域レベルで達成することが可能 になっています。そのため、地方政府の構築に当たっ ては政治的な闘争を解決する場を作り上げ制度化す るというのが重要だと思います。

ディスカッション

コメンテーター:津田 由美子(姫路獨協大学 助教授)

(津田) たくさんの地域ができているというお話でしたが、 欧州統合という枠組みの中でのそれぞれの地域は、そ れなりのステイタスを持っていると思います。ただ、それ が故にそれぞれの地域が、自らの資源を使って独自の 立場を強化させたり、あるいは一定の資源を求めて競 争する可能性があるのではないでしょうか。今の段階 でこのことについて討議をするのは時期尚早かもしれ ませんが、これによって発生する地域間の格差をどう管 理・調整したらいいでしょうか。

(キーティング)欧州はこれまでは二つの手段を使ってあ る程度の調整を行ってきました。一つは地域政策として の構造基金です。しかし、これは国レベルでの配分で 終わっていたため、地域間の問題を扱うには十分では ありません。そのため、現在では再考されているところ です。次に競争政策に関するものがあります。これは企 業立地を増やすために助成金を与えるというような近 隣窮乏化政策を規制するという形を取っています。地 域政策という意味では、構造基金よりも競争政策のほ うがうまくいっていると思います。でも、総じて言うと、汎 ヨーロッパレベルでも連帯感がまだないということは言 えるでしょう。

(津田)地域の自治という文脈において、それぞれの地 域で、移民の問題にどう対応したらいいでしょうか。幾 つかの地域では、移民に対して非常に保守的な態度 が高まっているところもあると伺っております。そういうこ とを考えますと、それぞれの地域は、外から移住してき た人たちにどう対応したらいいでしょうか。

(キーティング)確かに、ヨーロッパのある一部においては、 地域主義というのが権利と結びついています。それか らまた、外国人嫌いというのもあります。特にドイツの南 部、オーストリア、またはイタリアの北部、それからフラン スなどにも、ご存じのように外国人嫌いというのが出て くるわけであります。しかし、こうした保守主義・外国人 嫌いが地域主義に関係しているというのは言い過ぎだ と思います。イギリスにおいてもフランスでも反移民主 義者とか反地域主義者というのがあるわけですけれど も、これは地域と別に関係あるのではなく、全体的な外 国人嫌い運動に関係しているように思います。いろいろ な局面があるのだということで、これを認識することが 必要だと思います。政治的にも地域主義というのは多 岐多様であるということがわかっていただければと思い ます。

グローバル時代における 地域ガバナンスの確立に向けて

ステファノ・バルトリーニ (ヨーロッパ大学研究所 教授) マイケル・キーティング (ヨーロッパ大学研究所 教授) トマス・ヒューグリン (ウィルフレッド・ローリエ大学 教授) 進行: 山口二郎 (北海道大学 教授)

(山口)最初に、まとめをさせていただきます。

これまで、どういう問題が出てきたかについて確認を して、ヨーロッパ、カナダからの三人の先生方に結論の 言葉をいただきたいと思います。

まず、日本とヨーロッパの間には、地方分権等、地方 政府の役割について類似性が見出せました。地域、日 本で言えば地方自治体などの重要性が高まっているこ とを感じました。特にグローバル化の問題解決のために 地方政府の役割が高まっています。ただし、弊害として、 十分討議する時間はありませんでしたけれども、地域主 義の名のもとに分離主義の傾向が出てきています。これ はよくポピュリズム、イタリアの北部諸州のようなところで 出てきます。したがって、よい地域主義と悪い地域主義 をどう分けて考えるか、いろいろな種類の地域主義をど のような尺度で区別するかが非常に重要です。

しかし、類似性と同時に、多くの違いも見つけること ができました。一つにはアイデンティティの問題が有りま す。日本、韓国、台湾では、文化、アイデンティティに多 様性がありません。そのために欧米とは分権に対する モチベーションが異なります。二点目としては、日本の場 合、改革を実行できる効率的な政府がありません。例 えば、地域活性化にずいぶん資金を投入しているので すが、地域住民、地方自治体はグローバル化に依然と して脅威を感じています。地方自治体は中央政府に対 する依存から脱却できないでいます。三点目は、これも 時間をかけて討議できませんでしたが、ネオリベラルな 改革の経験の有無であります。例えば、ヨーロッパでは、 サッチャリズムがあった故に権限移譲が実現したわけ ですし、財政的基準など統合EUの規範は、それぞれ の国にも影響しています。ところが日本では、政府や政 党の、地方自治体や地域住民に対する面倒見が良く、 未だに助けの手を差し伸べています。そのため地方政 府、住民側も自治が欲しいとか、独立性が欲しいなど と主張しながらも、その一方では国によって面倒を見 てもらいたい、依存する立場に甘んじているところがあ

これらの問題をこれからも継続して討議していきたい と考えます。二日間の討議の中で大いに成果を上げる ことができたと思います。

それでは、お三方に簡単にお言葉をいただきます。 (キーティング) 私は今現在スコットランドの独立には与し ないのですが、イギリスがもしEUから脱退するようなこ とになれば、スコットランドはイギリスから独立すべきだ と思います。これは、より大きな括りであるヨーロッパの 中にいた方が安心だと言うことです。重要なのは、スコ ットランドやウェールズというものは、独立した国家では もはやありえないということです。各々がどのようにグロ ーバル経済を構成しているか、どのような社会的プロジ ェクトを共有しているかということが肝要なのです。

グローバル化に対して地方政府で対処できることは たくさんありますが、これに関しては、システマティックな、 比較的な研究を行うことで、なにが地域レベルでの解 決策になるかを見出せるのだと思います。

(ヒューグリン) 特に印象深かった点を二点申し上げま す。一つは、グローバリゼーションなどと言う言葉はた だのスローガンだと思うのですが、すでに観念上のへ ゲモニーを持ってしまっており、我々はそれに対して何 か特効薬を模索せざるを得なくなってしまっています。 私が今回学んだことは、キーティング氏が言ったように、 各々は独自の解決策を見出さなければならないという

ことです。ご存じの通り戦後、ドイツ、日本、アメリカが経 済的には最も成功しました。アメリカのカウボーイ的資 本主義、ドイツのオールドリベラリズム、それぞれ全く違 う制度を用いて大成功しております。

そうすると、この二日間の限りでは、なぜ日本が急に アメリカ式、カウボーイ式に切り替えなければならない のかは理解できません。日本人が50年間の間、経済発 展のために努力してきて、しかも極めて成功してきたこ のシステムの中から、グローバル化の問題に対する対応 がどうして導き出せないのかは疑問です。

二点目は、地域の発想として、北海道と沖縄のケー スで国からの補助もほしい、一方で国からの自立もした い、地域がそう志向してしまうと言う報告がありました。 これは当然だと思うのです。結婚で例えてみても、私 は私自身でありたいが、妻からは何かを得たいと期待 するわけで、彼女も同じことを期待しているわけです。 完全に自立するのでも完全に依存するのでもなく、バラ ンスをとるということです。

今回私が取り上げた「重層共存型連合主義」(コンソ ーシエーショナリズム)や連邦制、アルトジウス的な考えは まさにそうです。過度に自立したり従属的だったりする、 極端な地方自治や中央集権といった偏った解決策では なくて、バランスのとれた適切なものがいいのではないで しょうか。今回の議論でそれを学んだと思います。

(バルトリーニ) 私は今後グローバリゼーションは確実に 進むと信じていますが、これに対しては、地方政府側で の様々な異なる対応が可能だと思います。

この会議の終わりに当たって、我々は次の会議を企 画するために、何らかの仮説を立てておきたいのです。 この会議の最も重要なトピックとして、グローバリゼーシ ョンが一方にあり、そしてやや中立的な表現ながらもう 一方に地方政府があります。この会議の間は、両者に どういった関係があり、また並立しうるのか?というもの です。この問題を考えるために、私がこの会議で学ん だことから、グローバリゼーションについての理論的仮 説を立てる、全体的な定義づけをするのは無理だと思 いますが、性格付けを行う必要があると思います。

第一に各報告の通り、立地や資源配分は費用対効

果といった経済原理に基づいています。現時点ではそ れほどでなくても、立地や資源配分を経済合理性に基 づいて決める傾向が、グローバル化の進行と共にます ます強まるでしょう。

第二に、グローバル社会では全ての人々にとっての 高度なモビリティがあります。資金だけでなく農産物、 工業製品、労働力など、いろいろなものが動きます。そ の時の移動先はどこかと言えば、これは偶然に決まる ものではないのです。

最後に、私が取り上げた地域間競争です。地域は、 今後は資源配分を行うベースとなる単位になります。そ れが地方政府です。もし、この三つがインパクトを持っ たものになるとすれば、さまざまな地域が、さまざまに影 響し合う姿を実現できることになるでしょう。

私の結論を言えば、今回の議論で明らかになった 論点は、国家は単一の解決策を志向する方向から、 分権、権限移譲、連邦制等の方向に転じるのであろう と言うことです。なぜグローバリゼーションがそのような 方向性に影響するかと言えば、これらが問題に対して 最も適応した地域単位を形成していくからなのです。

その一つ一つの地域は、競争にうち勝つために自ら の資源を集中投資しますし、また時には異なった枠組 みの地域単位を採用することもあります。そうした各地 域は地域間競争の過程で、勝者や敗者も生まれます が、直面する問題に対する最善の解決策である、進化 という成果物を得られるのです。一方、グローバリゼー ションの中で、地域があるレベルを維持するための防 衛手段の一つとして、重商主義が挙げられることを念 頭に置く必要があります。重商主義は様々な段階、巨 大な帝国から小さな島々まで存在し得るのです。私は 自分の考えとしてこれが一つのキーになっていることを、 この会議で改めて認識しました。この議論については 今後さらに深めていく価値があると考えています。

(山口)二日間の議論でみなさんが大いに触発されたこと と思います。これらの議論についてまた別の機会が設け られることを期待してシンポジウムを終えたいと思います。 ありがとうございました。

国際シンポジウム

「グローバリゼーション時代におけるローカルガバナンスの変容|

プログラム

日時:2001年12月7日~8日 場所:北海道大学学術交流会館 小講堂

主催:北海道大学高等法政教育研究センター・北海道大学大学院法学研究科

共催:北海道大学グローバリゼーション研究会

後援:日本学術振興会·日本政策投資銀行·財団法人日本経済研究所

【12月7日】

開会挨拶 北海道大学 総長 中村睦男

基調講演1

「地方政府にとってのグローバリゼーション

~ 脅威とみるか好機ととるか~ |

北海道大学 教授 山口二郎

基調講演2

「グローバリゼーションの文脈における北海道の構造 改革|

北海道総合企画部政策室構造改革推進課長 成田一憲

報告

「グローバリゼーションと中央地方関係

~新たな地域政策に向けた「過程」「形態」「主体」「選択」~」

ヨーロッパ大学研究所 教授 ステファノ・バルトリーニ

コメント: 千葉大学 助教授 小川有美

進行:ハーバード大学研究員・北海道大学 助教授 遠藤乾

「地方財政にとってのグローバリゼーション |

北海道大学 教授 宫脇淳

「WTO体制下の地方政府における公共財調達のあり方」

東京大学 助教授 城山英明

コメント: ステファノ・バルトリーニ

進行:北海道大学 教授 中村研一

「ボトムアップ型連邦制

~グローバル世界の地域ガバナンスに対する近代初期の示唆~」 ウィルフレッド・ローリエ大学 教授 トマス・ヒューグリン

「補完性(サブシディアリティ)

~断片化された世界における政治的言語の問題~」

ハーバード大学研究員・北海道大学 助教授 遠藤乾 コメント: 北海道大学 助教授 辻康夫

進行:山口二郎

【12月8日】

「ヨーロッパ民主主義における地方分権の動向」

ヨーロッパ大学研究所 教授 マイケル・キーティング コメント: 姫路獨協大学 助教授 津田由美子

進行:遠藤乾

報告

「沖縄 ~グローバル時代における地域ガバナンスの可能性~」 琉球大学 助教授 島袋純

「北海道における地域と地域主義

~集権的発展と地域民主主義~

北海道大学 助教授 山崎幹根 コメント: ステファノ・バルトリーニ 進行:城山英明

報告

「日本における地方分権改革と地方自治システム」

同志社大学 教授 新川達郎

「日本における中央地方関係の概要~その継続と変化~ | 北海学園大学 教授 佐藤克廣

コメント:マイケル・キーティング

進行: 遠藤乾

「韓国における地方自治制と地方分権への改革の成果 | 延世大学 名誉教授 梁承斗

「台湾の地方制度法制改革と行政情報化」

淡江大学 助教授 蔡秀卿 コメント: 北海道大学 教授 神原勝

進行:山崎幹根

総括・まとめ

ステファノ・バルトリーニ マイケル・キーティング トマス・ヒューグリン 進行:山口二郎